

農業者の
皆さまへ

県推進品目の生

産地交付金に全国一律の助成枠を設定し、本県農等の産地化を推進します。

県単位で主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることが必要です。県全体で過剰作付となった場合は、この助成はありません。

助成内容とイメージ

	1 県戦略作物拡大への助成	2 深堀り農業者の飼料用米への助成	3 深堀り農業者の県戦略作物等への助成
対象品目	大豆 野菜 ：えだまめ、ねぎ、トマト、きゅうり、すいか 花き ：キク、トルコギキョウ、ユリ、ダリア 野菜 ：アスパラガス 果樹 ：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも 花き ：リンドウ ※上記品目は改植も対象となります	飼料用米	大豆、飼料用米 野菜 ：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか 花き ：キク、トルコギキョウ、ユリ、リンドウ、ダリア 果樹 ：りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも
10a当たり助成単価	大豆 ： 【基本助成】8,000円以内 【追加助成】6,000円以内 野菜、花き、果樹 ： 【基本助成】20,000円以内 【追加助成】16,000円以内 ※国からの追加配分がある場合は、単価をさらに上積み予定。	4,000円以内 ※国からの追加配分がある場合は、単価をさらに上積み予定。	国からの追加配分額に応じて設定
助成面積	対象品目の前年産からの拡大面積 対象品目の前年産からの拡大面積と改植面積の合計	飼料用米の全面積	対象品目の全面積
助成要件	【拡大基本助成】 ・対象品目の前年産からの拡大面積が露地栽培品目で30a以上、施設栽培品目（トンネル等の簡易被覆のみは対象外）で5a以上の取組 ・生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。 ・大豆のブロックローテーション団地においては、団地の大豆拡大面積が対象。 【拡大追加助成】…基本助成に加算 ・対象品目前年産からの拡大面積が露地栽培品目で1ha以上、施設栽培品目（トンネル等の簡易被覆のみは対象外）で50a以上の取組	・要転作面積を30a以上、上回って転作作物（景観形成作物を除く）を作付けすること。 ・生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。	・優先順位は次のとおり。 (1)水田全面積に転作作物（景観形成作物を除く）を作付け。ただし、転作面積は2ha以上。 (2)転作面積が水田全面積の7割以上かつ1ha以上に転作作物（景観形成作物を除く）を作付け。 ・左記①、②の合計で10a当たり50,000円が交付されたほ場は対象外 ・大豆、飼料用米は、生産性向上対策を1つ以上実施したほ場が対象。

要転作面積とは、
水田台帳面積－
主食用米の配分面積

